

令和 2 年 12 月 17 日

認可保育所、認定こども園  
地域型保育事業所、横浜保育室  
認可外保育施設、病児保育事業 受託医療機関

設置者・園長・施設長各位

横浜市こども青少年局 保育・教育運営課長

## 令和 2 年度追加分 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金にかかる 書類提出について（依頼）

日頃より、本市の保育・教育行政に御協力いただきありがとうございます。また、保育・教育現場において、日々、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に多大なる御尽力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

令和 2 年 10 月 28 日付こ保運第 3067 号「令和 2 年度追加分 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金の申請手続きについて(依頼)」により提出いただいた「補助金交付申請書」に基づき、補助金の交付を決定しましたので、「補助金交付決定通知書」を送付します。

つきましては、次の期日までに、所定の書類の御提出をお願いします。提出書類については補助金支払い方法（確定払い・概算払い）により異なりますので、必ず同封の別紙及び 10 月 28 日送付済みの「令和 2 年度追加分 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金の交付手続きについて」を熟読いただき、定められた書類の提出をお願いします。

提出期限は、令和 3 年 1 月 15 日（金）消印有効【厳守】とします。補助金交付の手続きに支障をきたしますので、期限内の御提出をお願いします。

なお、概算払いを選択された場合は、令和 3 年 3 月 1 日（月）消印有効【厳守】までに実績報告書の提出をお願いします。

※令和 3 年 3 月 1 日（実績報告書提出期限日）～3 月 31 日までの期間に支出の予定がある場合は、2 月 15 日～2 月 19 日の期間に下記担当まで電話にてご相談ください。

※書類の提出に際しては、提出期限にかかわらず、書類の準備が整い次第、速やかに御提出ください。受理した順に手続きを進めてまいります。

### ★実績報告書提出時の注意点★

- ・実績報告書に記載した経費の内容を確認するため、経費を支払ったことが確認できる「領収書」や「通帳」（口座引落しの場合）などの写しの提出が必要です。納品書や請求書では、支払いが完了したと判断することができず、補助金の支払いができません。また、必要に応じて購入物品の説明書類を求める場合があります。
- ・令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間に発注され、履行及び支払いが完了するものが補助対象です。「履行が完了する」とは、物品等の購入であれば物が納品されること、施設の消毒清掃等の委託事業であれば、実際の作業が完了することをいいます。かかり増し経費等については、この期間に人件費等経費の支払いが完了しているものが対象です。（※例えば3月分の超過勤務手当の場合、支払いが4月以降になると対象外となります。）

### 【よくあるご質問】

Q 1	自分の施設は「確定払い」「概算払い」どちらを選択すればいいですか。
A 1	今回の補助金を令和3年3月31日までの期間中に… もう使う予定が無ければ「確定払い」を選択してください。 まだ使う予定があれば「概算払い」を選択してください。
Q 2	「確定払い」「概算払い」で手続きが変わりますか。
A 2	「 <u>確定払い</u> 」では、まずは <u>実績報告書（第4号様式）</u> を提出してください。 「 <u>概算払い</u> 」では、まずは <u>請求書（第6号様式）</u> を提出してください。 いずれの場合も、提出期限は <u>令和3年1月15日（金）消印有効【厳守】</u> です。
Q 3	一部だけ「確定払い」にして、残りを「概算払い」にすることはできますか。
A 3	<u>できません。</u> まだ使う予定があれば「概算払い」を選択し、まずは <u>請求書（第6号様式）</u> を提出してください。

### (資料)

案内チラシ 交付決定通知書が届いたら…

別紙1 確定払いの手続きについて

別紙2 概算払いの手続きについて

問合せ先：こども青少年局 保育・教育運営課  
令和2年度追加分コロナ拡大防止対策補助金担当

Email kd-hoikumineika@city.yokohama.jp

電話 671-2400

もう、今後使う予定がない・・・

1/15  
消印  
有効

**実績報告書（第4号様式）を提出してください！**

詳しくは別紙1へ

①実績報告の提出

②額確定通知書の受領

③請求書の提出

④補助金の受領

まだ、今後使う予定がある・・・

1/15  
消印  
有効

**請求書（第6号様式）を提出してください！**

詳しくは別紙2へ

①請求書の提出

②補助金の受領

③実績報告の提出

④額確定通知書の受領

⑤差引残額がある場合戻入